

----- Original Message -----

From: "douis" <douis@ms53.hinet.net>

To: "日本フードサービス協会 村社" <murakoso@jfnet.or.jp>

Sent: Thursday, December 10, 2009 2:32 PM

Subject: Re: ご投稿原稿について

唐木会長様：

ご返答ありがとうございます。拝見させていただきましたが、非常に不可解なのは、前回の当方の投稿文に対する不可の判断の中には、ご貴殿自らが「消費者は食品に関する全ての情報を知る権利があり、メディアはその権利を擁護する」という「食品に関する全ての情報を知る権利がある」ことを断定されています。私は、あなたご自身の発せられた言説を文内で意図して引用しているのですが・・・この事は、添付のファイルをごらん頂ければ一目瞭然でしょう。

これは「採用の不可」が予め決まっているのだから、不可の理由については自己矛盾を発生させても一向にかまわないという表明なのでしょう。か？ こういう、己に都合のよい「ダブルスタンダード」を容認するのが貴会の言論活動の主旨ということなのでしょうか？ よく理解できませんのでご説明をお願いします。

戸倉

----- Original Message -----

From: "日本フードサービス協会 村社" <murakoso@jfnet.or.jp>

To: "douis" <douis@ms53.hinet.net>

Sent: Thursday, December 10, 2009 2:15 PM

Subject: ご投稿原稿について

戸倉 恒信 様

投稿ありがとうございました。

残念ながら、次のような理由で掲載不可と判断しました。

消費者にとってもっとも重要なことは食品の安全です。従って、消費者は食品の安全に関する全ての情報を知る権利があります。しかし、現在はすべての情報が開示されているとは言いがたい状況にあります。ご意見のように、無制限な権利の主張が一般的な傾向であれば、それは警告すべき問題です。しかし、多くの消費者団体やメディアが「食品に関する全ての情報を知る権利」を主張している事実はなく、あくまで「食品の安全に関する全ての情報を知る権利」に限定されているのが大勢であると考えます。

食の信頼向上をめざす会
会長 唐木英明

『食品安全基本法』にいう「消費者の役割」とは何なのか

台湾大学歴史学研究所博士課程

戸倉恒信

消費者の役割とは、決して「消費者は食品に関する全ての情報を知る権利があり、メディアはその権利を擁護する」ということを述べることではない。即ち、消費者の役割とは、無制限に権利を主張することではないのである。そもそも「役割」を通じて人々の行為を規制して成り立っているのが社会なのであり、制限なき権利の主張という行為は、本来の意味に於ける自由ではなく、破壊的行為である以上、それが一つの社会的な「役割」として成立するはずはないからである。私たちは、消費者の役割を考える際、常に呼び出されるこの権利の主張と、その権利擁護論を前にして、では一体何を通じて消費者の行為を規制するのか、を考えることこそが消費者に与えられている重要な役割であることを認識すべきであろう。

この社会に存在している識者や団体、またメディアが持論を展開するために留まることを知らずに利用し続けている「消費者」というカテゴリと、そしてこの「消費者の代弁行為」の中身について、夫々の消費者が自主的に精査をし思考を行うこと。また、自らの「役割」が何かを認識せず、只管「権利」のみを主張し、制限なき言論行為を展開させることに対して批判を行う「義務」があるということを今一度認識すること。この二項目が現在の消費者に与えられている喫緊の役割である。

2009年12月8日